

## 第 6 章 生活福祉

1. 概 説
2. 生活困窮者自立支援制度
3. 生活保護相談の状況
4. 被保護世帯の状況
5. 生活保護法による援護
6. 法外援護
7. 行旅死亡人等の取扱い
8. 生活福祉関連施設に対する実地検査



## 1. 概 説

生活保護は、日本国憲法第25条に規定する理念に基づき、国が、生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とします。

生活保護を受けるためには、生活に困窮する者が、資産、能力、その他あらゆるものをその最低限度の生活の維持のために活用することが要件であり、年金、各種手当等、他の制度の適用や扶養義務者の援助を受けられる場合は、そちらが優先されます。生活保護は世帯単位で行い、国の定める基準により算出される最低生活費と世帯の収入や資産等を比較し、不足部分を給付します。

平成27年（2015年）4月からは、生活困窮者自立支援法が施行され、生活困窮者に対する新たな支援制度が開始しました。この制度は、生活保護に至る前の早期の段階から自立支援策の強化を図るとともに、生活保護から脱却した者が再び生活保護に頼ることのないようにすることを目的としています。生活困窮者の個々の相談に応じ、安定した生活に向けて、仕事や住まい、子どもの学習など、様々な支援を関連機関と連携し、包括的な支援を行うものです。

## 2. 生活困窮者自立支援制度

本制度は、複合的な課題を抱える生活困窮者に寄り添い、関係機関と連携しながら相談支援を行う自立相談支援事業と、個々の状況に応じた各種支援事業がある。

### （1）自立相談支援事業

就労その他の自立に関する相談支援、自立に向けたプランの作成等を実施。

区 分 \ 年 度	2	3	4
新規相談総件数	2,235	2,712	2,947
プラン作成件数	459	907	665

## (2) 就労支援事業

生活保護利用者と一体的に実施。

単位：人

年度	2	3	4
支援対象者	782	868	794
生活困窮者	432	531	477
生活保護利用者	350	337	317
就労決定者	290	319	323
生活困窮者	199	237	223
生活保護利用者	91	82	100

※就労支援員による支援数

## (3) 住居確保給付金の支給

離職による住宅喪失者等のうち、就労能力及び就労意欲のある者に対し、家賃相当を有期で給付。

### ○新規相談・支給状況

単位：人

年度	2	3	4
新規支給者	821	178	69
延長支給者	330	135	58
再延長支給者	214	107	51
再々延長支給者	132	78	
特例再申請支給者	21	193	59
合計支給者	1,518	691	237

### ○支給額

単位：円

年度	2	3	4
支給額	197,582,429	115,653,160	39,021,614

## (4) 就労準備支援事業

就労に必要な訓練を、日常生活自立、社会生活自立段階から有期で実施。  
生活保護利用者と一体的に実施。

単位：件

年度	2	3	4
支援対象者	56	29	36
生活困窮者	25	18	19
生活保護利用者	31	11	17

## (5) 家計改善支援事業

家計に課題のある生活困窮者に対して、家計の視点から必要な情報提供や専門的なアドバイス、支援を行う。(平成30年度(2018年度)より家計相談支援事業から名称変更)

単位：件

年度	2	3	4
初回プラン	34	38	56

## (6) 子どもの学習支援事業

貧困の世代間の連鎖を防止するため、生活保護受給世帯及び児童扶養手当支給世帯の中学生を中心に、無料学習教室を開催。

### ○無料学習教室実施状況

区分 \ 年度	2	3	4
対象者数（人）	1,393	1,478	1,460
定員（人）	330	330	330
参加者数（人）	290	285	272
小学生	5	4	4
中学生計	278	273	263
中学1年生	80	79	83
中学2年生	100	100	84
中学3年生	98	94	96
高校生	7	8	5
進学者数（人）	98	93	96
小学生の会場数（か所）	2	1	1
中学生の会場数（か所）	15	15	15
高校生の会場数（か所）	1	1	1

※参加者は、各年度3月の数字

## (7) 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金

新型コロナウイルス感染症の影響により生活が困窮する世帯に対して、就労による自立を図るため、また、それが困難な場合には生活保護の利用につなげるため、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を支給。（令和4年12月末で申請受付終了）

年度	2	3	4
支給者数（世帯）		1,127	706
支給金額（円）		204,560,000	187,040,000

## (8) 住民税非課税世帯等への臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症が長期化する中、様々な困難に直面した方々等が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付を実施。

	2	3	4
住民税非課税世帯給付金（10万円）		40,690	29,825
価格高騰緊急支援給付金（5万円）			62,822

### 3. 生活保護相談の状況

相談内容は多岐にわたっており、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化したことから、件数も増加傾向が続く。

#### ○相談件数の状況

単位：件

区 分		年 度			
		2	3	4	
相 談 数（延べ件数）		5,091	5,202	4,935	
内	生活保護申請	832	1,041	1,203	
	生活保護相談	2,681	2,500	2,522	
	婦人相談	558 (一時保護 8)	634 (一時保護 14)	421 (一時保護 10)	
訳	その他	社協緊急援護	368	375	453
		上記以外のもの	652	652	336

## 4. 被保護世帯の状況

### (1) 被保護世帯・人員・保護率の状況

(各年度4月中)

区 分		年 度		
		2	3	4
八王子市	被保護世帯 (人)	9,421	9,469	9,766
	被保護世帯 (世帯)	7,443	7,557	7,843
保護率 (%) ※	全 国	16.4	16.3	16.2
	都	20.3	20.1	19.9
	区 部	21.5	21.4	21.0
	市 部	17.4	17.3	17.3
	八王子市	16.3	16.4	16.9
	武蔵野市	12.6	12.7	12.7
	町田市	17.8	17.8	18.2
	立川市	27.3	26.8	26.3

保護停止中も含む。 「東京都福祉保健局業務統計月報」より

※‰=パーミル・千人中当たり

### (2) 労働力類型別被保護世帯

(各年度4月中)単位：世帯

区 分		年 度		
		2	3	4
世帯主が就労	※ 常 用 者	10.1 750	9.8 739	9.1 715
	※ 日 雇 者	0.7 55	0.8 59	0.8 60
	※ 内 職	0.1 9	0.1 10	0.3 24
	※ そ の 他	4.6 341	5.0 381	5.1 403
世帯員が就労	※ 175	2.4 164	2.2 168	
就労者がいない	※ 6,101	82.1 6,194	82.1 6,470	
合計	※ 7,431	100.0 7,547	100.0 7,840	

※構成比(%)

(3) 世帯類型別被保護世帯

(各年度4月中)単位：世帯

区 分		年 度		
		2	3	4
単 身	※	45.4	44.9	44.1
	高 齢 者	3,376	3,388	3,456
	※	25.5	26.3	26.4
	傷病・障害者	1,897	1,987	2,067
	※	10.1	10.7	12.0
	そ の 他	748	808	943
2 人 以 上	※	5.0	4.9	4.5
	高 齢 者	371	367	351
	※	4.4	4.0	4.0
	母 子	325	299	314
	※	3.8	3.6	3.6
	傷病・障害者	284	273	279
※	5.8	5.6	5.4	
そ の 他	430	425	430	
合 計	※	100.0	100.0	100.0
		7,431	7,547	7,840

※構成比(%)

#### (4) 保護開始理由別分類

単位：件

年度		2	3	4
区分				
1	※	21.7	20.1	21.8
世帯主の傷病		172	196	247
2	※	1.0	0.7	0.8
世帯員の傷病		8	7	9
3	※	1.8	1.6	1.7
就労者の死亡 離別不在		14	16	19
	※	15.0	14.0	11.9
1.2.3に該当しない 稼働収入の減少・喪失		119	136	135
	※	48.0	51.3	53.2
年金・仕送り等の 減少・喪失		381	500	603
	※	12.5	12.3	10.6
その他		99	120	120
合計	※	100.0	100.0	100.0
合計		793	975	1,133

※構成比(%)

#### (5) 保護開始世帯類型別分類

単位：世帯

年度		2	3	4
区分				
	※	25.7	27.0	26.1
高齢者		204	263	296
	※	4.3	5.5	5.1
母子		34	54	58
	※	36.7	33.6	33.6
傷病・障害者		291	328	381
	※	33.3	33.9	35.2
その他		264	330	398
合計	※	100.0	100.0	100.0
合計		793	975	1,133

※構成比(%)

(6) 保護廃止理由別分類

単位：世帯

年度		2	3	4
区分	※	0.0	0.1	0.0
	世帯主の傷病治癒	0	1	0
※	10.9	11.6	14.1	
	上記に該当しない稼働収入の増加	74	79	113
※	51.3	51.2	51.1	
	死亡・失踪	348	350	409
※	2.5	3.0	1.6	
	年金・仕送り等の増加	17	21	13
※	35.3	34.1	33.2	
	その他	239	233	265
※	100.0	100.0	100.0	
	合計	678	684	800

※構成比(%)

(その他は転出・引取り等)

## 5. 生活保護法による援護

### (1) 生活保護費の支給

単位：千円

区 分		年 度		
		2	3	4
生活扶助	延世帯(世帯)	75,079	77,786	81,394
	金 額	5,293,770	5,403,417	5,625,950
住宅扶助	延世帯(世帯)	76,643	79,383	83,262
	金 額	3,198,716	3,321,817	3,498,361
教育扶助	延人数(人)	4,711	4,439	4,378
	金 額	41,917	38,714	39,735
介護扶助	延人数(人)	17,997	18,340	18,750
	金 額	415,998	411,180	418,252
医療扶助	延人数(人)	80,346	82,138	84,931
	金 額	8,450,701	8,620,115	8,784,494
出産扶助	延人数(人)	2	0	1
	金 額	484	0	376
生業扶助	延人数(人)	2,270	2,113	2,036
	金 額	29,664	27,470	30,164
葬祭扶助	延人数(人)	238	222	287
	金 額	48,731	48,203	63,354
就労自立 給付金	延人数(人)	50	54	81
	金 額	2,802	2,637	4,590
進学準備金	延人数(人)	27	13	26
	金 額	3,100	1,700	2,800
保護施設 事務費	延人数(人)	1,015	989	1,018
	金 額	183,959	179,973	176,881
日常生活支援住居 施設委託事務費	延人数(人)	219	634	739
	金 額	5,185	14,575	16,493
合計	金 額	17,669,842	18,069,801	18,661,450

(支給額の千円未満四捨五入)

(2) 医療扶助利用者数

(各年度4月中)単位：人

区 分		年 度		2		3		4	
		※							
入 院	精 神	※		6.7		6.1		5.4	
			432		417		377		
	そ の 他	※		2.7		2.8		2.5	
			178		191		177		
	計	※		9.4		8.9		8.0	
			610		608		554		
入 院 外	精 神	※		0.0		0.0		0.0	
			1		3		2		
	そ の 他	※		90.6		91.1		92.1	
			5,905		6,223		6,402		
	計	※		90.6		91.1		92.0	
			5,906		6,226		6,404		
合 計	※		100.0		100.0		100.0		
			6,516		6,834		6,958		

※構成比(%)

## 6. 法外援護

### (1) 児童服・運動衣代の支給

生活保護法による保護を利用している児童・生徒に対し、その就学を奨励し、もって被保護者世帯の自立助長を図るため「こどもの日」の行事の一環として、児童服代等を支給する。

#### ○支給状況

区 分		年 度			
		2	3	4	
児 童 服	人 員	小学生 (人)	196	174	171
		中学生 (人)	126	112	106
	単 価 (円)	11,000	11,000	11,000	
	支給額 (千円)	3,542	3,146	3,047	
運 動 衣	人 員	小学生 (人)	215	204	196
		中学生 (人)	177	153	151
	単 価 (円)	4,000	4,000	4,000	
	支給額 (千円)	1,568	1,428	1,388	

(支給額の千円未満四捨五入)

### (2) 夏季健全育成費の支給

生活保護法による保護を利用している児童・生徒に対して、夏季休暇中の臨海・林間学校等に参加する夏季健全育成費を負担し、それらの者の心身の健全な育成を図る。

#### ○支給状況

区 分		年 度		
		2	3	4
人 員	小学生 (人)	212	208	203
	中学生 (人)	176	155	156
単 価 (円)		3,000	3,000	3,000
支 給 額 (千円)		1,164	1,089	1,077

(支給額の千円未満四捨五入)

### (3) 修学旅行支度金の支給

生活保護法による保護を利用している小学校6年生または中学校3年生が修学旅行に参加する際に必要とする参加支度費を支給し、児童・生徒の修学を支援し、もって本人及び世帯の自立助長を図る。

#### ○支給状況

区 分		年 度		
		2	3	4
小学 6 年生	人 員 (人)	42	45	43
	単 価 (円)	4,000	4,000	4,000
	支 給 額 (千円)	168	180	172
中学 3 年生	人 員 (人)	51	54	60
	単 価 (円)	8,000	8,000	8,000
	支 給 額 (千円)	408	432	480
合 計	人 員 (人)	93	99	103
	支 給 額 (千円)	576	612	652

(支給額の千円未満四捨五入)

### (4) 生活保護自立促進事業

生活保護利用者または生活保護利用世帯に対して、自立助長を図るために自立支援に要する経費の一部を支給する。

#### ○支給状況

単位：千円

区 分		年 度		
		2	3	4
就労支援費		25	181	214
社会参加活動費		0	0	0
高齢者等生活環境改善事業		2,499	1,080	2,557
生活支援事業		25	75	235
債務整理援助事業		0	0	0
住宅契約関係費		1,040	1,369	1,753
健康増進費		0	0	0
次世代支援		0	0	0
支 給 額		3,589	2,705	4,759

(支給額の千円未満四捨五入)

## 7. 行旅死亡人等の取扱い

単位：人

区分 \ 年度	2	3	4
男	34	35	39
女	6	9	9
不詳	0	1	2
合計	40	45	50

※ 「行旅病人及行旅死亡人取扱法」及び「墓地、埋葬等に関する法律第9条」の規定により取り扱った死体の数

## 8. 生活福祉関連施設に対する実地検査

生活保護法等に基づき、生活福祉関連施設に対して指導監査を実施する。

サービス種別	年度	2		3		4	
		対象数	実地検査数	対象数	実地検査数	対象数	実地検査数
救護施設 (施設)		2	0	2	1	2	1
指定介護機関 (事業所)		914	3	900	166	983	82
無料低額宿泊所 (施設)		7	7	9	4	9	2
合計		923	10	911	171	994	85

